

合併公告

左記会社は、令和八年十月一日を効力発生日に次のとおり、合併を行うことにいたしました。

一、乙及び丙は合併し、乙は丙の権利義務全部を承継して存続し、丙は解散いたします。

二、前項を効力発生の条件として、甲は乙及び丁を合併し、甲は乙及び丁の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丁は解散いたします。

各合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) <https://corporate.jp.sharp/koukoku/>

(丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月二十二日

掲載頁 七十三頁 (号外第一六二号)

(丁) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月八日

掲載頁 七十四頁 (号外第一二六号)

令和八年八月二十五日

大阪市中央区久太郎町二丁目一番二五号

(甲) シャープ株式会社

代表取締役 河村 哲治

三重県亀山市白木町幸川四六四番

(乙) シャープディスプレイテクノロ

ジー株式会社

代表取締役 川合 勝博

広島県福山市大門町旭一番地

(丙) シャープフロンティアオートモー

ティブテクノロジー株式会社

代表取締役 名倉 和人

鳥取県米子市石州府字大塚ノ式六五〇番

(丁) シャープ米子株式会社

代表取締役 谷口 洋二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。

効力発生日は令和九年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月三十日

掲載頁 一五一頁 (号外第一四五号)

令和八年八月二十五日

大阪市中央区久太郎町二丁目一番二五号

(甲) シャープ株式会社

代表取締役 河村 哲治

三重県津市森町五〇〇九番二二ニューファクトリーひさい工業団地

(乙) シャープディスプレイカラーフィ

ルター株式会社

代表取締役 島戸 幸和

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。

効力発生日は令和八年十月一日であり、甲は会社法第七九条第二項、乙は同第七八条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年十一月二十八日

掲載頁 八十七頁 (号外第二二二号)

令和八年八月二十五日

大阪府摂津市千里丘二丁目四番二六号

(甲) 株式会社レオ克蘭

代表取締役 竹内 興次

愛知県名古屋市名東区上社四丁目一九一番地

(乙) ファスキアホールディングス株式

会社

代表取締役社長 薫田 昌伸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.kan-so.co.jp/company/public-notice/>

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月二十三日

掲載頁 一二七頁 (号外第一三七号)

令和八年八月二十五日

大阪市浪速区湊町二丁目四番三八号近鉄新難波ビル一七階

(甲) 株式会社カンソー

代表取締役 濱本 康弘

大阪府池田市城南二丁目六番一号

(乙) 京阪神セキリティサービス株式

会社

代表取締役 土田 勝吉

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://bic.jp.com/>

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年二月三日

掲載頁 四頁

令和八年八月二十五日

福岡市博多区博多駅南四丁目一八番二号明東ビル四F

(甲) 株式会社B J C

代表取締役 山本 将孝

佐賀市木原三丁目三番一号

(乙) 株式会社CHARRIS&C.O.

代表取締役 藤木 貴子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することいたしました。

効力発生日は令和八年十月一日です。

なお、本件合併の効力発生日を同日とする吸収分割(乙のファイナンシャル事業(保険事業)に関する権利義務を株式会社りゅうせきフロンティア(沖縄県浦添市勢理客四丁目二〇番一号)に承継させる吸収分割)の効力が生じたことを停止条件としています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.ryuseki.co.jp/profile/accounts.shtml>

(乙) https://www.ryuseki.co.jp/koukoku/ryuseki_life_support.html

令和八年八月二十五日

沖縄県浦添市西洲二丁目二番地三

(甲) 株式会社りゅうせき

代表取締役 根路銘剛宏

沖縄県浦添市西洲二丁目二番地三

(乙) 株式会社りゅうせきライフサポート

代表取締役 島袋 博文

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

令和八年八月二十五日

札幌市中央区南十条西二十一丁目六番一三三

(甲) 株式会社渡会商店

代表取締役 渡会 大輔

札幌市中央区南十条西二十一丁目六番一三三

(乙) 有限会社渡会商店

代表取締役 渡会 勇

吸収分割公告

当社は、吸収分割により合同会社バイオマスサブライ(住所岡山県新見市神郷下神代五〇八番地一)の木材チップに関する事業に関して有する権利義務を承継することいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 岩手日報

掲載の日付 令和八年六月十七日

掲載頁 十七頁

令和八年八月二十五日

岩手県花巻市西宮野目第一地割一番地

ニューデジタルケール株式会社

代表取締役 佐野 浩一